

訪問看護料金表（介護保険）

【看護師による訪問】

（1 単位 10.21 円）

提供期間 提供時間帯	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
9:00-17:00（要支援）	303 単位	451 単位	794 単位	1090 単位
9:00-17:00（要介護）	314 単位	471 単位	823 単位	1128 単位
早朝・夜間加算	単位数の 25%増し（6:00～8:00、18:00～22:00）			
深夜加算	単位数の 50%増し（22:00～6:00）			
緊急時訪問看護加算	（Ⅰ）600 単位（希望された方のみ 1 月につき） （Ⅱ）574 単位（希望された方のみ 1 月につき）			
特別管理加算	500 単位または 250 単位（状態に応じて）			
ターミナルケア加算	2500 単位（死亡日及び死亡日前 14 日以内）			

【療法士による訪問】

（1 単位 10.21 円）

回数（提供時間）	1 回（20 分）	2 回（40 分）	3 回（60 分）
（要支援）	284 単位	568 単位	426 単位
（要介護）	294 単位	588 単位	795 単位

※ 1 日に 3 回以上の評価（理学療法士等の訪問看護の場合）

1 回につき 100 分の 90 に相当する単位数

※ 1 日に 3 回以上の評価（理学療法士等の介護予防訪問看護の場合）

1 回につき 100 分の 50 に相当する単位数

※2021 年 4 月から起算して 12 月越の場合、1 回につき 5 単位を減算

【共通加算】

（1 単位 10.21 円）

初回加算	（Ⅰ）350 単位（退院した日に初回訪問を行った場合） （Ⅱ）300 単位（退院した日の翌日以降に初回の訪問看護を行った場合・2 か月利用されない場合）
退院時共同指導加算	600 単位（退院後初回の訪問看護を行った月）
口腔連携強化加算	50 単位（口腔の健康状態の評価を実施した場合月 1 回）
サービス提供体制強化加算	6 単位（1 回の訪問につき）勤続 7 年以上の者が 30%以上 3 単位（1 回に訪問につき）勤続 3 年以上の者が 30%以上